

災害ごみの回収について

令和6年7月25日(木)からの大雨による被害を受け、災害ごみが発生した方へ村から回収のご案内です。

回収の方法は以下のとおりとなります。適正な処理のため、分別にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、ご都合等合わない場合は、下記担当までご連絡ください。

○回収について

回収日時：令和6年7月29日(月)～8月31日(土) 9:00～16:00

回収対象：令和6年7月25日(木)からの大雨により発生した災害ごみに限ります。

回収場所：日下地内 旧鮭川中学校跡地(下記図面のとおりに)

分別方法：燃えるごみ、資源物、粗大ごみ、家電製品、土砂の分別をお願いします。

- ・鮭川村指定のごみ袋に入る場合は地区のごみステーションへ出していただくようご協力をお願いします。
- ・流木を出す場合、長さを4mに切っていただくようお願いします。
- ・受付の際に本人確認(写真を撮影)をさせていただきますので、御協力をお願いします。

不明な点については、下記の担当までご連絡ください。

被災した方のごみの運び出し、分別等に地区の皆様のご協力をお願いします。



鮭川村役場危機管理室
担当：木水
TEL：55-2111 (内線 113)

災害ごみの分別について

燃えるゴミ（濡れていても可）

紙類、布類、生ゴミ

その他可燃ゴミ（プラスチックなど）

木材（70cm以下の物） 畳（粗大ゴミだが、エコプラザで処理）

不燃ゴミ

小型家電（パソコン、デジカメ、電話機）、金属類、電池類

粗大ゴミ

家具、木材（70cm以上の物）、塩ビ管

家電製品（家電リサイクル対象商品）

エアコン、テレビ、衣類乾燥機、冷蔵庫、洗濯機

災害ごみ搬入現場 見取り図

